

# 法律論叢第 85 卷 1 号

2012 年 7 月 31 日刊行

掲 載 内 容	(頁数)
<b>【論 説】</b>	
代理法理の探究・補論	……………伊 藤 進 (1)
告訴権の濫用的行使と民事不法行為責任(二)	……………黒 澤 睦 (53)
昭和四九年商法改正と法制審議会商法部会小委員会(九) —民事局幹事試案修正案をめぐって—	……………三 枝 一 雄 (107)
サイバー犯罪の研究(一) DoS 攻撃(DDoS 攻撃)に関する比較法検討	……………夏 井 高 人 (197)
アスベストに被爆した喫煙者の肺がん罹患と因果関係	……………新 美 育 文 (233)
「多重代表訴訟」の特殊性と普遍性	……………根 本 伸 一 (267)
ドイツ環境法における危険と危険の疑い	……………松 村 弓 彦 (307)
<b>【判例研究】</b>	
報酬計画の承認に関する取締役の信認義務 —In re The Goldman Sachs Group, Inc. Shareholder Litigation., 2011 WL 4826104(Del.Ch.)	……………大 川 俊 (377)
契約締結に際する説明義務違反と債務不履行責任 —最高裁第二小法廷平成二三年四月二二日判決—	……………長 坂 純 (405)
<b>【翻 訳】</b>	
ヨヘン・ブंक「生産的な学際交流と不毛な学際交流 —刑法における故意の問題をめぐって—」 (Jochen Bung, Formen produktiver und sinnloser Interdisziplinarität—Zur Frage des strafrechtlichen Vorsatzes, ARSP-Beiheft 126, 2011, S.127-140.)	……………増 田 豊 (431)
<b>【資 料】</b>	
韓国刑法改正における保護監護制度の再導入	……………金 日 秀 共訳：上 野 正 雄 安 成 訓 (469)
ドイツ民事訴訟法の継続的発展に向けた努力	……………ウォルフガング・ハウ 訳：芳 賀 雅 顯 (489)
ヨーロッパにおける国境を越えた紛争に対する新しい トレンド：民商事事件における調停に関する二〇〇 八年指令	……………カルロス・エスプルゲス・モタ 訳：芳 賀 雅 顯 (503)
代言人武山助雄の法典編纂須急論	……………村 上 一 博 (525)